

受 平成3年 11月 25日
付 (午前)・午後 10時 50分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和3年 11月 25日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 さかえ 章演

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により12月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
○	1回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>2</u>	マイナンバーカードの利活用による、将来の老後生活安心プランの提案について
要 旨	<p>【質問動機】 国はマイナンバーカードのICチップの空き領域にアプリを搭載することで、様々なサービスが、国、都道府県のみならず民間事業者等にも一部提供できる制度を開始しています。 この国の制度を活用し、3つの大きな政治課題 ①不安定な年金制度の補完機能構築 ②老後生活の経済的不安の解消。 ③デフレ経済からの脱却 の課題解決につながる提案をします。 特にその中核となる提案は、マイナンバーカードを利活用して、公的年金制度の補完機能や将来市民が老後を迎えても安心して生活を送れるプランの提案をしたいと思えます。</p> <p>(1) マイナンバーカードのICチップ空き領域を活用する制度概要について</p> <p>(2) 当制度を活用した自治体や民間事業者の先進事例について 当該ICチップ空き領域を使ったサービスとしては、社員証や職員証のサービス、入退館のサービス、図書館サービス、ポイントサービスなどが想定されますが、この制度を活用した先進事例について伺います。</p> <p>(3) マイナンバーカードを利活用した年金支援ポイント（仮称）を付与する制度の提案について 提案概要は、個人が消費の際に年金支援ポイント（仮称）が付与され、長期にわたって蓄積、運用された当該ポイントが老後に還元され、それによって将来の老後生活を支える制度です。当提案について当市の所見を伺います。</p> <p>(4) 年金支援ポイント（仮称）活用による、公的年金制度の補完と老後生活安心プランについて</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。